

中核的労働要求事項に関する方針声明

ナニックジャパン株式会社では、すべての職場においてこの方針声明を遵守させることを宣言いたします。

1. 児童労働の禁止

法令に則り、雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

2. 強制労働の禁止

いかなる就業形態においても、不当な労働を強制しません。

3. 雇用及び職業における差別の排除

雇用及び従業員の就業において、基本的人権を尊重し、人種・国籍・信条・性別・宗教・疾病・障害などによる差別的取り扱いやセクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど、人権を無視する行為は行いません。

4. 結社の自由および団体交渉権の尊重

労働者の団結権及び団体交渉その他の団体行動をする権利を尊重します。

2024年7月25日
ナニックジャパン株式会社
代表取締役 甘露寺信房